平成２２年（再イ）第２７号
岡山県倉敷市亀山360番地１
再生債務者　木村久美子
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月24日まで
平成22年９月２日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再イ）第６４号
徳島県鳴門市撫養町大桑島字濘岩浜18番地29
再生債務者　美保　眞弓
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日　徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１６号
広島県呉市宮原４丁目４番５号
再生債務者　廣政　裕隆
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月29日まで
平成22年９月１日　広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第２５号
青森市大字新城字山田222番地651
再生債務者　長内　昇至
１　決議に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第１２５号
名古屋市南区豊１丁目６番５号
再生債務者　松井　一芳
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成22年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。
平成22年９月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再口）第８号
兵庫県川西市けやき坂１丁目18番地の１317
再生債務者　乾　　修
１　決定年月日時　平成22年９月１日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再口）第９号
佐賀県佐賀市巨勢町大字牛島781番地１
再生債務者　重松　敦士
１　決定年月日時　平成22年８月27日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月８日から平成22年10月15日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再口）第１号
北海道檜山郡江差町字南が丘７番地の219
再生債務者　森　　隆大
１　決定年月日時　平成22年８月31日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月12日から平成22年11月１日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２２年（再口）第１００３９号
東京都渋谷区恵比寿２―38―16
再生債務者　北島　　寛
１　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月12日から平成22年11月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第１００９６号
神奈川県逗子市久木７―９―27
再生債務者　板野　博之
１　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月12日から平成22年11月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第６号
奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺１丁目９番４号
再生債務者　土井　　孝
１　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月７日から平成22年10月21日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（再口）第４号
新潟県十日町市四日町新田312番地１
再生債務者　井沢　康夫
１　決定年月日時　平成22年９月２日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月14日から平成22年11月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再口）第５号
新潟県十日町市四日町新田312番地１
再生債務者　井沢記代子
１　決定年月日時　平成22年９月２日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月14日から平成22年11月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再口）第１１号
堺市北区南花田町69番地９
再生債務者　谷　　仁志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月29日まで
平成22年９月１日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再口）第５号
青森県五所川原市大字豊成字田子ノ浦65番地16
再生債務者　倉本慎一郎
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２０年（再口）第１８号
高知市愛宕山41番地　ビ・ウェル秦701号
再生債務者　森本　典子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成20年４月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再口）第２号
青森県上北郡東北町字外蛯沢後久保180―４
再生債務者　沼山　洋紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月２日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再口）第１００４１号
東京都足立区竹の塚１―13―16―401
再生債務者　中口　弘樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日
東京地方裁判所民事第20部